

動物実験に関する自己点検・評価報告書

奈良女子大学

2025 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☒ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学動物実験等に関する規程、奈良女子大学動物実験施設規程、奈良女子大学動物実験施設運営委員会規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）および文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則り、奈良女子大学では、「奈良女子大学動物実験等に関する規程」、および「奈良女子大学動物実験施設運営委員会規則」が定められている。 しかしながら、本学における動物実験委員会として機能している委員会の名称が「動物実験倫理審査専門委員会」とされており、現行制度では動物実験施設運営委員会の下部組織として位置付けられている。動物実験委員会が学長直轄の諮問委員会であるべきであるので、動物実験委員会にする要件の改訂が必要である。また、「管理者」など定義が曖昧な点など、規程を改正する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 現在、同委員会の名称を「動物実験委員会」へと変更し、学長直属の組織とするよう、学内規程「奈良女子大学動物実験等に関する規程」および「奈良女子大学動物実験施設運営委員会規則」の改正を行うとともに、新たに「奈良女子大学動物実験委員会規程」を策定しており、令和 7 年 9 月の教育研究評議員会で決定され、10 月 1 日より施行予定である。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☒ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学動物実験等に関する規程、動物実験施設運営委員会規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 委員会の果たすべき役割をほぼ果たしているが、委員会の位置づけに問題がある。 本学において動物実験委員会として機能している委員会の名称は「動物実験倫理審査専門委員会」

とされており、現行規程では「動物実験施設運営委員会」の下に設置された委員会として位置付けられており、学長直下の組織に位置づけられていない。これらを踏まえて、組織体制を改める必要がある。

規程 4 条の委員の構成（3）に該当する「その他学識経験者」に相当する委員が、不在となっていた。

委員会の役割として、動物実験の実施結果に対する助言がされていなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

「動物実験倫理審査専門委員会」を「動物実験委員会」に名称変更し、学長直属の組織とする必要がある。そのために、「奈良女子大学動物実験等に関する規程」および「奈良女子大学動物実験施設運営委員会規程」の改正を行うとともに、新たに「奈良女子大学動物実験委員会規程」を策定しており、9月の教育研究評議員会で決定され、10月1日より施行予定である。同時に組織体制図を作成し、委員会に位置づけを明確にする。

「その他学識経験者」に相当する委員の任用はすでに行った。

令和7年度末より、動物実験の実施結果に対して、必用に応じて助言を行う。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☒ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

奈良女子大学動物実験等に関する規程、奈良女子大学実験動物施設運営委員会規則、奈良女子大学動物実験計画書様式、奈良女子大学動物実験継続計画書様式、動物実験結果報告書様式、飼養保管施設設置申請書様式、動物実験室設置申請書様式

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な書式は、ほぼ適正に定められているが、「実験継続計画書様式」はあるが、「実験経過報告書様式」がない。また、「施設等廃止届」がないため、現在使用されていない施設等の正式な廃止がなされていない。「飼養保管施設設置申請書」、「動物実験室設置申請書」の様式の一部に修正すべき箇所がある。使用保管施設、動物実験室として以前に提出され許可された施設で、現在使用されていないにもかかわらず廃止が届けられていなかったり、実験動物管理者の変更が反映されていない箇所がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

「施設等廃止届」の様式を新たに作成し、現在使用していない飼養保管施設および動物実験室を廃止する。

あわせて、「使用保管施設設置申請書」並びに「動物実験室設置申請書」の様式の一部を変更し、令和 7 年度中に改訂後の様式にて、各実験管理者、実験実施責任者よりこれら申請書の提出を受け、学長に許可を得る。これにより、当該申請に基づいた動物実験の実施体制を適正に整備する。施設設置許可書が発行されていなかったため、許可された施設の許可証を交付する。

「実験継続計画書様式」の様式を改訂して、別途実験経過報告の記入欄を設け、経過報告を求める。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学組換え DNA 安全管理規程、組換え DNA 実験申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学に該当する動物実験の実施に関連する様式、手続きを整備している。 組換え DNA 実験安全委員会との情報共有が十分に行われているとはいえない。 病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射線使用動物実験は行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 今年度より、組換え DNA 実験安全委員会と情報共有を行う。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良大学動物実験等に関する規程、飼養保管施設設置申請書様式、動物実験室設置申請書様式、奈良女子大学動物実験施設飼養保管マニュアル、各飼養保管施設の使用マニュアル、動物実験施設等における緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程に定められている。飼養保管施設には標準作業

手順書として奈良女子大学動物実験施設飼養保管マニュアルが定められている。施設設置のための様式は整っているが、「施設等廃止届」がないため、現在使用されていない施設等の正式な廃止がなされていない。飼養保管施設として以前に提出され許可された施設で、実験動物管理者の変更が反映されていない箇所がある。

4) 改善の方針、達成予定時期

施設等廃止届け様式を早急に作成し、現在使用していない飼養保管施設を正式に廃止する。実験動物管理者が、申請当時のままとなっている施設では、現状に合わせて早急に更新する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学動物実験等に関する規程、奈良女子大学動物実験施設運営委員会規則、奈良女子大学動物実験施設運営委員会議事録、奈良女子大学動物実験倫理審査専門委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 奈良女子大学動物実験等に関する規程に基づいて委員会を開催し、関連事項について審議した。施設の視察に関する記録が残されていなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 今年度より、施設の視察時には、視察記録を作成する。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学動物実験継続計画書、動物実験結果報告書、動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験継続計画書、動物実験結果報告書、動物実験の自己点検票を確認し、適切に実験が実施されているかを確認した。奈良女子大学動物実験継続計画書に実験経過の詳細に関する記述が少ない。
4) 改善の方針、達成予定時期 「奈良女子大学動物実験継続計画様式」を改訂して、別途実験経過報告の記入欄を設け、より詳細な経過報告を求める。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 組換え DNA 実験申請書、遺伝子組換え実験一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） P1A エリアについては、組換え DNA 実験安全委員会が法令に適合していることを確認されている。動物の逸走防止について更に細かい点にまで配慮した対策をする必要がある。該当する実験について、事故等の報告はなかった。組換え DNA 実験安全委員会との情報共有が十分に行われているとはいえない。
4) 改善の方針、達成予定時期 組換え DNA 実験安全委員会との情報共有を行う。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼育動物台帳、動物実験施設入退出管理票、奈良女子大学動物実験施設飼養保管マニュアル、実験動物施設等における緊急時対応マニュアル、微生物モニタリング記録、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物は適正に飼養保管されていたが、飼養保管マニュアルの改善が必要なサテライトの施設がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 各施設の状況に応じた適切なマニュアルとなるよう本年度中にマニュアルの改訂をする。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設一覧、実験動物飼養保管状況の自己点検票、動物実験施設保守点検記録、動物実験施設入退室者管理記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針と飼養保管基準に概ね適合しているが以下の問題がある。 温湿度等、環境のチェックは毎日行っているが、保存された記録がない。 飼養保管施設視察記録がない。 サテライトの飼養保管施設の入退室者管理記録がない。 飼養保管施設の空調設備の老朽化により、一時的に空調が止まってしまい、適正環境を保てなくなったことがある。
4) 改善の方針、達成予定時期 温湿度等の環境測定記録の作成を早急に開始する。 飼養保管施設視察記録を早急に作成する。 サテライトの飼養保管施設の入退室者管理記録を作成する。 飼養保管施設の空調設備の更新のための予算措置を機関執行部に要求している。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが*、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練参加者名簿、動物実験従事者講習会実施記録（受講者数、実施時期、概要、講師名）、教育訓練用資料
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練は、基本指針と飼養保管基準に適合して行われていることを確認した。 実験動物管理者の教育が必要である。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験管理者が日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講できるようにする。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 奈良女子大学動物実験に関する自己点検・評価書、「奈良女子大学における動物実験に関する情報」のホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 必要な情報を公開しているが、自己点検・評価書の評価が十分に吟味されていないところがある。
4) 改善の方針、達成予定時期 自己点検・評価書の確認を行い、2024 年度以降の自己点検・評価を公表する。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

野生動物（哺乳類）の生態研究を実施する場合も希望があれば動物実験計画書を提出し、学長承認を経て実施することとしている。
